令和２年４月２３日

保護者各位

県立相生産業高等学校長

臨時休業中の双方向での連絡手段について（お願い）

いつもお世話になっております。

登校可能日が設定できない期間が５月６日まで延長されました。これまで、皆様やお子様への連絡にはラインネットを利用しておりましたが、これは学校からの一方通行の連絡しかできない形態になっております。

今後も長引く可能性のある臨時休業では、学校側からの連絡に加え、お子様の現状を確認させていただいたり、お子様からの問い合わせ等にも対応できる双方向での連絡手段が必要となるため、クラス毎のメールグループをつくり、活用していきたいと考えております。

この後、ラインネットで各担任からメールアドレスを送付しますので、以下のことをお子様にお伝えください。

① 該当のクラスアドレスに名前、出席番号を記入の上、返信する。
② Gmail の受信ができる設定に変えておく。

なお、お子様のメールアドレスを他の目的のために使用することはありません。休業中の連絡手段であり、解除後はアドレスを破棄します。

ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。